

いかるが社協だより



▲令和5年度 手話奉仕員養成講座（基礎編）

■内容

- 住民のみなさんのきずな・つながりが災害から地域を守ります … 2
- 赤い羽根共同募金運動にご協力をお願いします！ …………… 3
- いきいき体験教室「季節を贈る絵手紙」参加者募集 …………… 4
- まごころドライブにご協力ありがとうございました
- 福祉人材バンク登録者募集中です …………… 5
- 社会福祉協議会は福祉の総合相談窓口です！！ …………… 6
- 教育支援資金（生活福祉資金）をご利用ください …………… 7
- 第47回 斑鳩町社会福祉大会を開催します …………… 8

町の人口

令和5年7月31日現在

総人口 **28,139**名

65才以上男性 **3,745**名

65才以上女性 **4,900**名

計 **8,645**名

高齢化率 **30.7** %

9月1日は防災の日

住民のみなさんのきずな・つながりが 災害から地域を守ります

近年、豪雨や台風といった災害の二ニュースを毎年目にするようになり、災害対策や防災・減災への意識が高まっています。

自然災害を発生させないようにすることはできません。そのため、災害を理解することで被害を軽減する取り組みはとても重要です。

「自助」「共助」「公助」とは

災害への備えには、自分自身や家族で備える「自助」、地域で助け合う「共助」、行政が行う「公助」の3つがあります。



「自助」「共助」「公助」の連携の輪を広げましょう

災害の被害を軽減するためには、「自助」「共助」「公助」それぞれが、連携し合うことが大切です。

もし、大きな災害が発生すると、「公助」による支援には、時間がかかる場合もあります。そのため、被害をできるだけ少なくするために、自分を守る「自助」と地域や身近にいる人同士が助け合う「共助」が重要となってきます。

しかし、最近では隣り近所との付き合いが希薄になりつつあります。高齢者や障害のある人など、災害を「自助」だけで対処するにはどうしても限りがありますし、「公助」で対応しきれないこともあります。が、「共助」ではこれらを補い助けあうことができます。

「平時からできる共助の取り組み」

- ・日頃からの地域のつながりづくり
- ・近所の助け合い
- ・自主防災活動への参加
- ・地域の防災訓練
- ・高齢者、障害者など避難時に支援が必要な人の把握など

社会福祉協議会では、災害への備えだけではなく、平時からの地域福祉の推進のために、小地域福祉活動の支援に取り組んでいます。

災害は、いつ発生するかわかりません。いざというときに備えて地域が一体となり、共助の輪を広げていきましょう。

安心カプセルを

ご活用ください！

いざという時に備えて、「安心カプセル」にかかりつけの病院や緊急連絡先などの情報を記入した「緊急情報シート」、保険証やおくすり手帳のコピーなどを入れ、自宅の冷蔵庫に保管していきましょう。

「安心カプセル」は、緊急時に救急隊員や医療関係者などが必要な情報を得られることで、迅速な救急医療活動に結びつけることができます。

受付は、社協窓口で行っています。町内にお住まいでこのカプセルを希望される世帯を対象に配布しています。なお、窓口に来られない高齢者、障がいのある人などは地区担当の民生委員にご相談ください。



赤い羽根共同募金運動にご協力をお願いします!

今年も10月1日から、赤い羽根共同募金運動が行われますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

みなさまからの寄附金は、町内のボランティア活動の支援、高齢者の生きがいづくり、子どもたちを対象とした福祉教育活動等に活用させていただくとともに、県内の福祉団体や福祉施設に分配され、地域福祉の推進に役立てられます。



「赤十字運動」にあたたかいご支援をありがとうございました!

日赤では毎年5月を「赤十字運動月間」としており、1,162,203円のご寄附がありました。(令和5年7月末時点)

みなさまから寄せられた募金をもとに、赤十字に対する国内外からの期待に応えるべく、人のいのちと健康を守る活動に、大切に活用させていただきます。ご協力ありがとうございました。



7月11日(火)

手話体験会を開催しました

9月から手話奉仕員養成講座(入門編)を開講するにあたり、ひとりでも多くの方に手話について知っていただこうと体験会を開催しました。

体験会では、耳が聞こえないため日常生活で困ることを質問したり、指文字で自己紹介や手話であいさつするなど、楽しく手話を学んでいました。



7月24日(月)

一日里親会を開催しました

町在住のひとり親家庭などの小・中学生を対象とした一日里親会を開催しました。

社会福祉協議会の中西会長を一日里親として、子どもたちに楽しい夏の思い出づくりをしてもらう事業です。

19名の小・中学生が参加し、神戸アトアでは海の生き物・川の生き物など、趣向を凝らした展示の水族館を体感し、手塚治虫記念館ではアニメ制作体験など夏休みの一日を楽しみました。



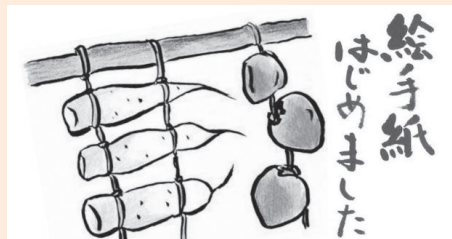
年賀状作成に
どうですか？

10月11日(水)
参加者募集

～いきいき体験教室～

「季節を贈る絵手紙」

- 〈日 時〉 令和5年10月11日(水) 午前10時～午前11時30分
〈開催場所〉 生き生きプラザ斑鳩(斑鳩町総合保健福祉会館)
〈定 員〉 10名(先着順。定員になり次第、受付を締め切ります。)
※申し込みが5名以下の場合、講座を開催しません。
〈対 象 者〉 町内在住の60歳以上の方
〈費 用〉 1,000円
〈申込締切日〉 令和5年9月29日(金)まで
〈申込方法〉 社会福祉協議会までお申込みください。
〈TEL〉 0745-74-5122



第4回 まごころドライブにご協力ありがとうございました

令和5年7月に実施した「まごころドライブ」には、20名の方から、184kgの支援物資が集まりました。集まった物資は、子育て世帯の支援等に有効に活用させていただきます。

次回のまごころドライブは、11月に実施予定をしています。

ご協力ありがとうございました

大坪 史郎 様 佐伯 由美 様
匿名18名(受付順)



ご寄付いただいた物資

種 類		数量 (重量にて集計)
食 品	白米・玄米	120kg
飲 料	缶ジュース・パック飲料 等	31kg
保存食品	インスタント麺・レトルト食品・缶詰・お菓子 等	19kg
生活用品	衣類用洗剤・食器用洗剤ボディソープ・シャンプー 等	14kg
合 計		184kg

福祉人材バンク登録者募集中です

社協では特技や趣味をボランティア活動に生かしていただくために福祉人材バンクを運営しています。

楽器演奏や手品、体操などで地域の活動やイベントを盛り上げたり、施設に入所している人に楽しんでいただいたりするボランティアとして登録いただいています。

また、趣味や特技ではないけれども、「自分の力を地域に役立てたい」「ちょっとしたことで困っている人のお手伝いをしたい」といった人も、ぜひとも福祉人材バンクにご登録ください。

例えば…お年寄り世帯の、集積所までのゴミ運び・庭木の手入れ・重たい家具の移動・買い物や通院の支援など



福祉人材バンクは、ボランティアを求める人とボランティアをつなぐ仕組みになっています。興味がある人はお問い合わせください。

車椅子を貸し出します

歩行や移動が困難な人や不安のある人で、一時的に車椅子を必要とされる人に、最長3ヶ月間・無料で、車椅子を貸し出しています。

利用できる人

利用者もしくはその家族が斑鳩町在住の人

利用時にあたって

- ・貸出し時に利用申請書をご記入ください。
- ・事前の予約や取り置きはできません。また、在庫がない場合は貸出しできません。
- ・介護保険や他の制度で給付やレンタルが可能な方は、その制度を優先してください。
- ・入院や入所中の人は利用できません。
- ・初めて車椅子を利用するときなど、使い方に不安がある場合は、使用方法等について職員にご相談ください。

貸出し中の注意点

- ・車椅子は多くの方々にご利用いただくものです、正しい方法で使用し、汚れやさび、破損等が生じないようにご注意ください。
- ・貸出期間中に車椅子に破損や異常等が生じた場合は、すぐに本会までご連絡ください。(修理が必要な場合は、修理費用をご負担いただく場合があります。)



こんな時にご利用ください

- ・入院中の方が、外泊することになった。
- ・長距離の歩行に自信のない人が、旅行などに行く。
- ・骨折で車椅子が必要になった。

など

社会福祉協議会は福祉の総合相談窓口です!!

～ひとりで悩まず、まずは相談してみませんか?～

生活面の不安や心配事の解消に向けたお手伝いをします。仕事や収入、体調などに不安のある方や、そのご家族、お知り合いなど、ご本人以外の相談も可能です。

たとえば

- ・「福祉のことで困りごとがあるけれど、
事情が複雑でどこに相談したらいいかわからない…」
- ・「ひとり暮らしなので、誰かに見守りをしてもらいたいけれど、誰に相談すれば…」
- ・「引きこもっている家族がいるが、どこに相談したらよいかわからない…」

■受付時間 月～金曜日（祝日・年末年始は除く）

午前9時～午後5時

■場 所 生き生きプラザ斑鳩

※来所することが困難な場合は、訪問させていただきます。



社協の職員が相談を受けしています。

フードレスキュー事業について

◆フードレスキュー事業とは

手持ちのお金やいま食べるものがなく、親族からの援助も望むことができないなど、緊急の支援を必要とされている方に対して、一時的な食糧支援を行います。



◆支援の方法

1. まずは社会福祉協議会までご相談ください。
2. 世帯の生活の状況やお困りの原因などを、詳しくお聞きして、必要な制度やサービスの情報提供などを行います。（相談者世帯が安定した生活を営めるように一緒に考えます。）
3. 状況をお聞きしたうえで、必要と思われる場合には、緊急的な支援として、数日分の食料品を提供します。（他の制度の利用開始までの間等の支援を行います。）
4. その後の生活状況の確認のため、ご連絡させていただく場合があります。

◆留意事項

- ・食料品は企業様などからの善意でご提供いただいたものです。
- ・相談支援は原則として世帯を単位として行います。
- ・この事業は緊急、臨時的な支援です。

※常に物資の備蓄があるわけではありませぬので、ご了承ください。

～進学を希望するあなたを応援します～

教育支援資金(生活福祉資金)をご利用ください

9月以降、大学や高校の受験シーズンが本格化します。教育支援資金は学費を準備することが難しい低所得世帯に対し、高等学校や大学等への入学に必要な費用(就学支度費)、在学中に必要な(教育支援費)費用をお貸しする制度です。

入学金や制服代が足りない。

授業料を借りたい。



1. 貸付対象世帯

斑鳩町にお住まいの低所得世帯または生活保護世帯
※対象となる世帯かどうかの確認については本会にご確認ください。

2. 資金種類

	このような費用にご利用いただけます
教育支援費	授業料、通学費、学用品購入費など就学に必要な費用
就学支度費	入学時に学校の指定により納付する入学金や学校指定の制服、靴、カバン、運動着、教科書の購入費など入学に際し必要な費用

3. 相談・貸付・償還の流れ

- ① まずは社協にご相談ください。その後、必要な書類を準備し、申込手続きをしていただきます。
- ② 申込後は、奈良県社会福祉協議会にて審査が行われ、貸付決定後に資金の交付が行われます。
- ③ 償還については、卒業して6ヶ月後から始まります。申込時に計画した金額、回数にて償還を行っていただきます。

4. ご利用にあたっての注意点

- ・受験する学校が決定した(入学願書提出・受験料の納付等)時点で申請できます。貸付の申込から交付までは、1カ月半程度かかりますので、期間に余裕をもってご相談ください。
- ・申込にあたっては担当地区の民生委員の意見書が必要です。
- ・日本学生支援機構の奨学金、母子父子寡婦福祉資金等の貸付制度が優先です。また連帯借り受け人が必要です。
- ・既に支払い済みの費用に対しての貸付はできません。

療養機器・福祉用具(販売・レンタルの店)

む(株)イカリトンボ

介護用品小売店 ケア・ホープ

生駒郡斑鳩町竜田西4丁目1-40(竜田大橋バス停前)
☎(0745)75-2028

デイサービスセンター

いかるがの郷

居宅介護支援事業所

あんしん館

介護保険の申請や介護に関わるご相談などお気軽にお電話ください!!

— 株式会社 三恵健康倶楽部 —
0120-756-315 (通話無料)
斑鳩町法隆寺1-7-23

善意銀行にご寄附ありがとうございます【令和5年6月1日～令和5年7月31日】

(敬称略)

氏名	金額(円)	目的(払出先)
匿名	寝具 20点	あゆみの家 虹の家
明るい社会づくり運動 西和ブロック協議会	30,000円	任意

お預かりしたご寄附は、斑鳩町の福祉増進のために活用させていただきます。みなさんの善意をお待ちしています。

第47回 斑鳩町社会福祉大会を開催します

〈日時〉 令和5年9月9日(土) 午前10時～正午

〈場所〉 斑鳩町中央公民館 大ホール

〈参加費〉 無料

〈内容〉 ○表彰 社会福祉事業推進功労者

○講演 「今こそ見つめるボランティア・地域活動の価値
～コロナ後、もう一度つながりを結びなおすために」

講師 大阪ボランティア協会 ボランティアコーディネーター
青山 織衣 氏



福祉について関心を持ち、共に考える機会として、皆様のご参加をお待ちしています。

～あなたの会費が地域を支えます～

社会福祉協議会会員にご加入をお願いします

社協では、住民のみなさんの参加と協力による地域福祉活動を進めるため、会員を募集しています。会費は社会福祉協議会窓口で受け付けています。

一般会費 1口 500円 賛助会費 1口 5,000円



会費は以下のとおり活用しています

- 一般会費 ●小地域福祉活動の推進 ●福祉教育の推進 ●ボランティア活動の推進
- 賛助会費 ●社協運営費の一部

社会福祉法人 斑鳩町社会福祉協議会

〒636-0142 生駒郡斑鳩町小吉田1-12-35

(電話) 0745-74-5122

(FAX) 0745-74-5011



本会が実施している
サービスへの
ご意見等の受付について

【担当】 総務係 安井 まで



再生紙を使用しています

この社協だよりは共同募金の配分金により作成しています

